

議員提出第2号議案

大阪府議会会議規則一部改正の件

上記の議案を別紙のとおり大阪府議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和2年5月26日

大阪府議会議長 土井達也様

提出者

大阪府議会議員	森 和 臣	杉 本 太 平
	肥 後 洋一朗	

賛成者

大阪府議会議員	河 崎 大 樹	西 林 克 敏
	角 谷 庄 一	中 谷 恭 典
	松 浪 武 久	おきた 浩 之
	みよし かおる	中 川 誠 太
	西 川 訓 史	原 田 こうじ
	藤 村 昌 隆	中 村 広 美

議員提出第2号議案

大阪府議会会議規則一部改正の件

大阪府議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

大阪府議会規則第 号

大阪府議会会議規則の一部を改正する規則

大阪府議会会議規則（平成三年大阪府議会規則第一号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(欠席の届出) 第二条 議員は、公務、疾病、出産、<u>育児、看護、介護、出産支援その他のやむを得ない事由</u>のため、会議に出席できないときは、その理由を付け、議長に届け出なければならない。</p>	<p>(欠席の届出) 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事由のため、会議に出席できないときは、その理由を付け、議長に届け出なければならない。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

育児や介護のあり方等、社会生活が複雑化・多様化する中、府議会としても、これらの変化に対応する必要があることから、会議欠席の際の届出事由について、所要の改正を行うものである。